

7月のリサイクル回収
9日 (第2水曜日)
23日 (第4水曜日)
カン・生びん・雑びんに
区別して出して下さい。

ゆり北

第156号 (15期第2号)
発行・光が丘パークタウン
ゆりの木北自治会
東京都板橋区赤塚新町
3-32-4-403
電話03(3938)9181番
発行責任者 吉 柳 俊 孝

賃貸の補修要望で公団の回答 安全第一、美観は第二

自治会では三月下旬に賃貸住宅部分の施設や防災設備などを点検し、四十項目の要望事項を取りまとめ、四月十一日に公団・東京北営業所に提出しました。これについて五月二十七日に公団との懇談を持ち、回答を受けました。この席には公団側からは業務第一課長、業務第二課長、保全課長他が出席し、自治会側からは、会長、副会長、住宅対策部のメンバーなど五名が出席しました。

主要要望項目と回答は次のとおりです。

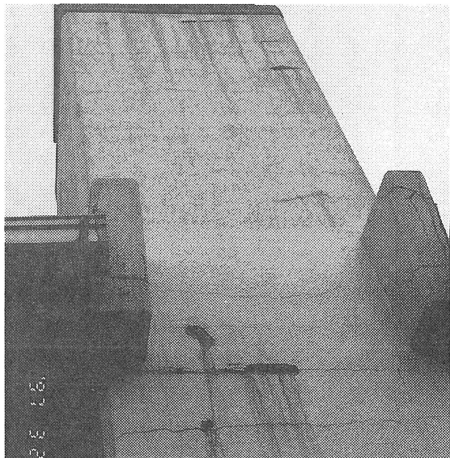
◇住宅補修―コンクリート躯体部のひび割れ、剥離など九項目

回答 外壁などは定期的に点検している。指摘の箇所については定期点検でも確認しており、構造上問題のない部分を除き、補修を行ないます。通路手すりの基礎部分や塗装のはがれは計画修繕時に補修します。(三

◇配管等金属部の錆など五項目

回答 躯体と同様、安全上の支障を補修の目安にしています。連結送水管の塗装以外の項目は、補修を行ないます。連結送水管は計画修繕で対応します。

◇最上階通路・階段などのひさし、防風板などの設置―継続事項



築十五年、ひび割れの目立つ壁面

回答 屋外階段として設計されており、安全上の問題もないので、予算がつきにくいので困難です。

◇各戸の給湯配管に逆流防止弁を設置―継続事項

回答 東京支社に予算要求は行なっているが、耐震工事などに優先配分されているので、今年度は難しい。

◇商店街関係(六項目)

回答 商店裏側の荷解き場の使用については巡回時に注意をしています。放置自動車については所有者を調査中です。

◇住棟への消火器設置や震災対策など十項目

回答 消防設備については、消防法にもとづいて定期点検を行なっています。連結送水管については点検項目に指定されていないので、実施はしません。

消火器は、31Mを超える建物について設置義務がありますが、ゆり北団地は該当しないので設置する考えはありません。

ゆり北の建物については、設計時の構造計算書をチェックしたところ、新耐震基準(昭和五十八年)によって

校は建設しないとの公文書が公団に提出されている。

③ 公団としては、住居系の団地計画がかかった土地なので、その趣旨に反しない利用方法を検討している。将来的には住宅を建設したいと考え

都市計画の変更にも みんなの声の反映を

自治会では、過密な都市環境のなかで、防災上も空間が必要と考えていま

会役員六名が東京支社を訪ねました。

① 「中学校予定地」は、光が丘開発計画の一環としての一団地計画(昭和五十五年策定)により、学校用地として公団が管理をしてきた。

② 今年になって、板橋区より中学

ている。

④ 都市計画法にもとづく一団地計画の変更手続きが必要である。関係機関との調整を行なっていく。

⑤ 公団の再編成問題もあり、細かい部分はつめられていない。

す。また、高齢化社会のなかでリハビリテーションやデイサービスの施設が不足していますので、これらの施設の建設を板橋区に求めていく考えを持っています。

痴漢はイヤです 大声、一一〇番で反撃を

五月末に高層棟のエレベーターで数件の痴漢事件が発生しています。時間帯は午後、犯人は若い男ということです。毎年春から夏にかけてこのような痴漢が出没しています。エレベーターや階段室は死角になり、こうした犯罪が起きやすくなっています。また「つけて来る」事例も報告されています。

神戸市でいまわしい事件も発生し設計されており、問題はないと考えています。

電気・ガス等のライフラインの点検については、それぞれの事業者が行なうことになっています。防災上の備品については、補修資材や広報活動の資材を営業所単位に備蓄しています。災害発生時には、公団職員を営業所単位に集める訓練などを実施しています。

◇公団サービスや団地管理など五項目

回答 管理事務所の時間延長や日曜営業については、東京北営業所だけで実施することはできません。

迷惑駐車については、公団としても巡回時にステッカーを貼ることやフラーポットを設置するなど排除に努めていきます。

ホームレスの排除についても、巡回時に持ち物の撤去などを行なっていますが、夜間巡回は困難なので警察に通報して下さい。

この他、居室内の補修については一せいで点検や補修は行なわず、個々のクレーム対応で行なうので、管理事務所に申出が必要とのことでした。全体的に「安全上問題はない」との回答が多く、十二年目に外壁塗装など補修を行なった分譲住宅との差が

ており、余所事とは思えません。小さいお子さんはもちろん、女性一人のエレベーター利用は十分気をつけましょう。ご近所、顔見知りでない人、不審な人がいる時は、エレベーターに乗るのをずらすことも必要でしょう。また不幸にして事件に出合ったら、大声をあげ助けを求めましょう。再犯を防ぐためにも一一〇番通報は必ずしましょう。

公団は廃止しても、公団住宅の民営化はない

六月八日(日)東京23区自治協の第18回総会が開催されました。

「住都公団の廃止・民営化」が国会の論議に再浮上するなかで、反対を掲げ、生活と住まいのアンケートをはじめ、署名運動、各種集会、学習会、国会要請行動などに取り組んできました。居住者の反対の声が大きくなるにつれ、情勢も変化してきました。4月の建設省公団監理官との会見で「住都公団の廃止は避けられないが、公団住宅の民営化はない」との発言が得られました。

しかし、私達が安心して住みつけられる住宅を手に入れるまでには、まだまだ課題は多いですが、国の住宅政策をもっと充実させるためにも、引き続き運動を展開してゆくことが求められています。

慣れないクワは重かった!! おのがみ便り

六月八日の日曜日に大人六人、子供六人で参加しました。一号棟前に七時半集合し、出社前の会長に見送られて、自家用車三台で出発。渋滞もなく、「三十分早く出ると、三十分早くつくんだね。」とあたりまえのことに感心しながら、集合時間の三十分前につききました。時間があるので、温泉センターの横にある農作物直売店（ふれあい市場）で地元産「朝採り」の新鮮野菜をしこたま買い込みました。ここの野菜は日曜日の帰りには、すべて売り切れてしまうほど人気があり、何回も来ている私達は、朝買って、あずかっておいてもらうという裏技を習得しているのですよ。慣れない野菜の食べ方を村の人に聞きながらの買い物は楽しいですよ。

小野上村での交流会も三回目になって、村の農林課の人も、参加者にも顔なじみの人が多くなり、久しぶりの再会に嬉しいものがありました。一通り自己紹介を終え、今回のサツ

マイモ畑に車を連ねて移動。私は、農林課の今泉さんからの紹介で「ビデオ出演もしている田中さんに畝の作り方の実演してもらいます。」とおだてられて、久しぶりにクワを握りました。共同作業で、畝作り、マルチ張り、イモ苗の植え付けを楽しくしました。子供達がクワを使わせてくれというのを、こんな楽しいことを子供にさせるのは惜しいと、しぶしぶ渡したほです。一汗かいた後、そばの河原で、浅瀬にいる小さな魚をおいかけたり、寝転んで空をみたりして休みました。

お昼御飯は、山菜おこわとなめこ汁を河原でごちそうになりました。これがまたおいしかったこと。今回はサツマイモ植えの他にキノコ採りがありました。しめじ、なめこ栽培をなさっている樋田農園へ行き、二代目（小六）の息子さんの案内で、しめじの栽培行程を社会科見学してから、一株六百円で自分で採



イベントが終わったあと、村長さんらでいただきました。きのこ栽培はなかなか大掛かりでした。はじめはみるもので、質問が沢山でていました。ここではまだ準備中とのことでしたが、体験農園を作って、いろいろな作物を採れるようにするんだそうです。奥さんの手作りのしめじのお吸い物も、ごちそうになりました。とれたてのしめじは、歯ごたえがありとてもおいしいものでした。ゆりの木夏祭りでのトウモロコシを作っていたいただいた農家でもありました。彼いわく「顔の見える野菜作りをしたい。」そうです。

私は七年前からスイミングスクールに通っています。肩こりを治したいことと、昔から泳ぎはまったく駄目で、海やプールに遊びに行っても体を焼くだけで、他の人が気持ち良く泳いでいるのを羨ましく見ているだけでした。

いざスクールに行き始めてみると、とても楽しく、サウナ・露天風呂があり、お友達も沢山できてストレス発散の場でした。それは良かったのですが、今度は月が進むうちに泳ぐことが難しくなり、つまり「壁」にぶつかり、行きたくなくなりましたがお金がかかっていることと、サウナで同世代の人達とおしゃべりが出来ることを楽しみに通いました。

二年目からは週二回、三年間通い、やっとバタフライまで泳げる様になり、今は週一回にも



浜田弘子

の口利きで、今年出来たての交流促進センターで、お風呂をいただけました。これがホテル並みの美しさで、従業員さんの気持ちよい接客態度に恐縮するほどでした。展望風呂も、露天風呂も独占状態で、のびのびと手足をのびてきました。これが二食付きで、平日なら七千円からとは安いなと思いました。まわりになにもないけどね。

帰って来てからの、しめじのてんぷら、しめじ御飯、しめじの卵とじ、クレンソンのサラダ、茎まで食べられるエシヤロットも本当に新鮮で美味かったです。一度行くことやみつきになりますよ。

ふるさと、ふれあい、おつきあい。あふれる緑と、いで湯の里で心も体もリフレッシュ

交流促進センターパンフレットより

一号棟 文化厚生部 田中 奨



小野上村（群馬県）のふるさと交流会も三年目を迎えました。

今年の交流会も六月八日（日）の第一回を皮切りに、十一月九日（日）、まで四回の企画があります。今年は第二回目に小野上村の夏祭りに泊りがけで参加するところもあります。

参加希望の方は、自治会・文化厚生部、高橋（五・九〇六）までお申し出下さい。大人だけでも歓迎します。

第二回目 八月二日（土）～三日（日）竹細工と夏まつり参加（宿泊料六〇〇〇円が必要です。）

第三回目 十月十九日（日）

第四回目 十一月九日（日）

手打ちうどん・そばと手作りこんにやく

夏まつりは

8月23・24日

夏まつりは、毎年八月の最後の土・日で行なってきました。しかし、今年から板橋区の総合防災訓練が日曜日実施となり、八月三十一日に行なわれることになりました。

また、夏休みの最終日でもあり、子どもたちもなにかと忙しくなるので一週間繰り上げ、八月二十三日、二

こわい！コワイ！

夏休みが近づいてきました。この時期は解放感もあり、青少年が犯罪の被害者となったり、思いもかけず犯罪に加わってしまったたりすることの多い時期でもあります。

最近、「援助交際」などの性非行とともに薬物乱用が目立っていることとです。シンナーから始まって大麻、コカイン、覚醒剤による薬物乱用の低年齢化が懸念されています。

薬物の使用は、一時的に眠けがとれたり、頭が冴えたような感覚になりますが、数時間で激しい脱力感や疲労感に襲われます。こうして連用による中毒症状となり、幻覚や妄想などがあらわれ、時として他人に危害を与えるような行動に至ります。

十四日の両日行なうことになりました。舞台への出演希望やバザーの品物提供、フリーマーケットの参加など例年通りに行ないます。あなたも「まつの主役」になってみませんか。こども実行委員会の募集も、七月に入ってから行ないます。四年生以上の児童、中学生が対象です。

高校生以上の方は、実行委員として活躍していただきます。希望者は夏まつり事務局にお申出下さい。

家庭内でのトラブルが引き金になる例も少なくない様です。ご家庭でも薬物の危険性、有害性について正しい理解を身につけ対処していただきたいと思っています。

これらの相談には、高島警察署（三九九九）〇一一〇、巣鴨少年センター（三九九一）九二一四、警視庁総合相談センター（三五〇一）〇一一〇があたっています。

またヤング・テレフォン・コーナー（三五八〇）四九七〇もあります。〈資料は高島警察署提供です〉

訂正

第一五五号の役員名簿のうち電話番号に誤植がありましたので訂正いたします。

吉柳 俊孝（三九三八）九一八一
辛島由美子（三九七七）二〇三八
佐藤 晶子（三九七七）〇四九四
塩原 継雄（三九七七）〇二二八
美濃部昭輝（三九七六）一六六八

編集後記

二年目がんばります。（T）
やっぱり楽しい広報にもどりまして。（N）
入ってみたいけど、どうなるのかな。（U）
本当はしんどい月一回の発行です。（K）

